



令和3年10月5日

各報道機関支局長 様

富士宮市長

<p>(件名)</p> <p>宿泊施設に対する事業継続応援</p>	<p>(担当)</p> <p>産業振興部観光課 企画係</p> <p>担当氏名 遠藤 伸昭</p> <p>電話 0544-22-1155</p> <p>内線 2478</p>
<p>セールスポイント</p>	<p>県内では、富士宮市だけの取り組みです。</p>
<p>(内容)</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響による観光客等の宿泊利用者の減少に伴い、市内の宿泊施設が大打撃を受けている状況下において、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、安全で安心な観光客受入環境を整備することにより、地域経済の早期回復及び安定を図るため、当該感染症の拡大防止対策を講じる宿泊施設に対して、事業継続応援給付金を支給します。</p> <p>【対象施設】 旅館業法第3条第1項に規定する許可を受け、感染対策を講じている宿泊施設（旅館業法の「下宿営業」、風営法の「店舗型性風俗特殊営業」を除く）</p> <p>【応援給付金】 静岡県の宿泊施設向け「ふじのくに安全・安心認証（宿泊施設）制度」を活用する宿泊施設に最大30万円 (内訳) 1 感染対策をしている1施設に一律20万円 2 「ふじのくに安全・安心認証（宿泊施設）制度」に基づく認証施設又は認証見込み施設に一律10万円の加算</p>	